

県民の社会貢献活動支援の経過

平成

- 5年度・「**新しい淡海文化の創造に向けた県行政推進の基本方針**」を策定。県民主役の地域づくりをすすめるため、**県民とのパートナーシップを構築し、県民の活動を支える支援体制を充実していくこととする。**
- 6年度・「**新しい淡海文化の創造**」の推進方策について、知事からの委嘱を受けた「**淡海文化推進懇談会**」が**報告書を提出。県民活動サポートセンターの設立や県民交流プラザの開設等具体的な施策を提言。**
- 9年度・**県民生活課内に県民活動推進係を設置。同時に(財)淡海文化振興財団(淡海ネットワークセンター)を設立。**
- 10年度・社会貢献活動を促進するための県行政の基本方針を策定するため、「**県民活動促進に関する懇談会**」を設置し、検討。
 - ・**NPO法(特定非営利活動促進法)の成立**を受け、法施行条例を制定し、12月1日から認証事務を開始。
- 11年度・「**県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方**」を策定公表した。
 - ・**ピアザ淡海内に県民交流センターをオープンし、(財)淡海文化振興財団を同センターに移転。管理運営を同財団に委託した。**

(県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方 一部抜粋)

このため県は、社会貢献活動について広く県民の理解を得るとともに、その活動に対しては、自主性・自発性を尊重しながら支援をしていくこととします。

支援にあたっては、**県の基本姿勢として、県民との良好なパートナーシップを構築するため、情報の公開と共有、政策形成過程への参画の機会を確保していくことが求められ**、また、職員自身が社会貢献活動に積極的に参加することなどにより意識改革を図るとともに、部局横断的な連絡調整や市町村・関係機関との連携を図っていくことが大切であるといえます。

さらに**社会貢献活動に対しては、直接的な支援にウェットを置くのではなく、支援機関の充実など環境整備等につながる間接的な取り組みを進めていくこととします。**県政世論調査においては、社会貢献活動への行政の関わり方として、「活動の自主性を尊重しながら、行政は間接的な支援を行う」という意見が全体の6割となっています。なお、資金助成等の直接的な支援の場合、一次的な効果はあったとしても、結果的にはその活動の自主性を損なう可能性もあるため、これまでの資金助成等のあり方についても検討することとします。また、活動団体のノウハウを活用することによって行政サービスの充実、効率化につながる場合は、行政サービスを委託することも社会貢献活動を支援することとなると考えられるため、委託等についても検討していくこととします。

なお、淡海ネットワークセンターは、平成9年に「**県民の自主的で営利を目的としない社会的活動を総合的に支援する**」機関として設立されましたが、社会貢献活動促進の中核的な役割を担うものとして、今後ますます重要になると考えられるため、その機能をさらに充実していくこととします。

- 12年度・協働に関する先進事例や手法をまとめた「**NPO等とのパートナーシップのあり方**」を作成。
 - ・緊急地域雇用特別交付金を活用し、「**NPOからの企画提案による事業**」等を県内のNPOに委託。
- 13年度・県民やNPO、行政などが協働の練習を行う「**パートナーシップセミナー**」を実施。
 - ・「**地域づくり団体全国研修交流会滋賀大会**」を本県において開催。
 - ・NPOの人材不足を解消するため、緊急地域雇用特別交付金を活用して、NPO運営支援事業を(財)淡海文化振興財団に委託し実施。(H16年度まで)
- 14年度・**県民文化課内に「NPO活動促進室」を設置。**
 - ・(財)淡海文化振興財団に「**おうみNPO活動基金**」を設置。50,000千円。
 - ・**職員向けガイドブックを作成し、職場研修により全職員にNPOとの協働を周知。**

- ・協働の1形態である委託について、適正な執行が行われるよう「NPOへの委託マニュアル」を作成した。

- 15年度**・社会貢献活動への参加のきっかけづくりである「ボランティア・NPOファーストステップセミナー」を実施。（平成20年度も継続中。）
- ・NPOと行政が互いの情報を共有し相互の理解を深めるため、「協働ネットしが」（NPO情報ネットワークシステム）を構築。

- 16年度**・協働のルールや仕組みづくりを行うため、しが協働モデル研究会を開催し、研究会5回、幹事会10回開催）、検討の結果を平成17年3月末に報告書としてまとめた。
- ・「協働ネットしが」（ホームページ）の運用を開始。
- ・（財）淡海文化振興財団の「おうみNPO活動基金」に30,000千円を追加。

- 17年度**・しが協働モデル研究会の報告書に基づき、協働ガイドブックの作成等により協働ルールやしぐみの普及を実施。
- ・「しがNPO協働プロジェクト」により、NPOと行政の協議の場であるラウンドテーブルやしぐ協働ルールの開催、部局横断的に課題解決に取り組む部活プロジェクトを開始。

- 18年度**・「しがNPO協働プロジェクト」の継続実施。
- ・「NPO活動推進自治体フォーラム滋賀大会」の開催
- ・NPOの実態把握のため、県内NPOを対象にアンケート調査を実施。
- ・淡海ネットワークセンターの業務運営の刷新、NPOへの事業支援と組織基盤の強化に向けた支援を行うため、民間からの事務局長を招聘した。

- 19年度**・県民活動課の新設
- ・「しがNPO協働プロジェクト」の継続実施。
- ・しが協働推進ボードから知事に対して「県政において協働を進めるための提言」がなされる。
- ・協働推進セミナーを実施。
- ・（財）淡海文化振興財団に「おうみNPO活動基金」にハードメニューを追加。
- （（財）民間都市開発推進機構の「住民参加型まちづくりファンド」助成を受ける。24,000千円）

- 20年度**・「しがNPO協働プロジェクト」の継続実施。部活プロジェクトは終了。
- ・協働提案制度の検討。（制度検討委員会を設置し検討。）
- ・協働推進体制の整備。庁内職員研修の実施。